

忍者おにぎりコンテスト よくある質問

(改定履歴) 令和8年8月19日追加

【応募資格について】

	質問	回答
1	年齢制限はありますか？	年齢制限はありません。応募資格を満たしていれば、どなたでも応募可能です。
2	伊賀市外に住んでいますが応募できますか？	伊賀市外に在住であっても、伊賀市に在学または在勤しているもしくは伊賀市内で活動する法人・団体・グループに所属されていれば応募可能です。
3	市内の学校に通っていますが、市外在住です。応募できますか？	はい。市内に在学されている方であれば応募可能です。
4	家族やグループでも応募できますか？	はい。応募資格を満たしていれば、応募できます。共同制作の場合は、代表者を決めて応募してください。
5	子どもだけでも応募できますか？	はい。応募資格を満たしていれば、お子様も応募できます。ただし、未成年の方は保護者の同意を得たうえでご応募ください。
6	何作品まで応募できますか？	1人（1団体）につき1作品までです。

忍者おにぎりコンテスト よくある質問

【テーマについて】

	質問	回答
1	忍者らしさとは何ですか？	忍者の携帯食や修行、任務などをイメージしたおにぎりや、忍者を連想させるストーリーやネーミングなど、自由な発想でご応募ください。
2	忍者をイメージできません。	忍者の見た目を表現する必要はありません。自由な発想でご応募ください。
3	忍者要素が少なくても応募できますか？	はい、応募できます。ただし、テーマとの関連性は審査のポイントの1つとなりますので、具材や見た目、ネーミング、コンセプトなどどこかに忍者要素を取り入れたアイデアをご応募ください。
4	なぜ「忍者」がテーマなのですか？	伊賀市はおにぎり協会において、本市を代表する「忍者」を切り口に、おにぎりに関連深い特産品などの様々な地域資源の魅力発信を目指しています。 本コンテストでは、伊賀ならではの「忍者」をテーマとした忍者おにぎりのアイデアを募集しています。

忍者おにぎりコンテスト よくある質問

【応募内容について】

	質問	回答
1	実際に作った写真は必要ですか？	必須ではありません。イラストでも応募可能です。
2	絵が描けません。どうすればいいですか？	イラストは必須ではありません。写真でも応募可能です。
3	レシピは細かく書く必要がありますか？	使用する食材やその分量、おにぎりの特徴がわかる程度にご記入ください。（おにぎり1個分の分量でお書きください）
4	名前だけでも応募できますか？	名前だけの応募はできません。名前だけでなく、使用する食材やレシピなども併せてご記入ください。
5	おにぎりは丸でも三角でもいいですか？	はい。形は問いませんので、目安の大きさの範囲で自由な形で応募ください。
6	握りこぶしよりも大きくていいですか？	握りこぶし1つ分程度 （約100g） を目安としてください。
		ごはんと食材を合わせて100gを超えてもご応募いただけます。重さはあくまで目安とお考えください。（8/19追加）
7	白ごはん以外でも応募できますか？	白米はもちろん、炊きこみご飯や混ぜご飯などご飯の種類は問いません。
8	例えば、小さなおにぎりが2つでワンセットの作品でも問題ありませんか？	創作的図が「2つの（複数の）おにぎりでひとつの作品」であれば問題ありません。ただし、全体の大きさや重さは上記6をご確認ください（8/19追加）
9	写真やイラストは1点だけですか？	創作いただくおにぎりの意図を説明するために、写真等が複数点にわたっても問題ありません。最大4点程度を目安としてください 【関連質問：応募方法について7の項参照】（8/19追加）

忍者おにぎりコンテスト よくある質問

【食材について】

	質問	回答
1	伊賀産食材とは何ですか？	伊賀市内で生産された農畜産物や、それらを使用した加工品です。
2	伊賀産食材がわかりません。	【農畜産物】 ・伊賀市内で生産された農畜水産物（例：伊賀牛、芭蕉ねぎ、鶏卵など） 【加工品】 ・商品やパッケージ等に「伊賀産〇〇〇を使用した」などと記載があるもの（例：伊賀産大豆を使用した豆腐、味噌、伊賀産野菜の漬物など） ・原材料に伊賀市内の農畜産物等が使用されているもの（製造元に確認を行う場合があります。）
3	家庭菜園で収穫した野菜は伊賀産食材に該当しますか。	本コンテストにおいて、家庭菜園で収穫した食材は、伊賀産食材に該当しません。販売されているものでご検討ください。
4	伊賀産かどうか確認する方法はありますか？	不明な場合は、お気軽に事務局へお問い合わせください。 農畜産物については、原則、当課で確認を行います。加工品については、お手数ですが、製造元などにご確認ください。
5	複数の伊賀産食材を使用してもいいですか？	はい。複数使用していただいても構いません。
6	伊賀産食材かどうかの証明は必要ですか？	応募時点では、自己申告としています。審査の中で、必要に応じて確認することがあります。
7	伊賀産以外の食材も使っていいですか？	はい。ただし、伊賀のお米の使用に加え、伊賀産食材を必ず1品以上使用してください。
8	伊賀のお米を使用していれば、応募要件(2)の「伊賀産食材を1品以上使用すること」を満たしているといえますか？	いえません。伊賀のお米に加え、伊賀産食材を必ず1品以上使用してください。
9	海苔や塩、調味料も伊賀産でないといけませんか？	海苔、塩、調味料は伊賀産である必要はありません。

忍者おにぎりコンテスト よくある質問

【応募方法について】

	質問	回答
1	郵送でも応募できますか？	はい。郵送でも応募可能です。郵送先については応募要項をご確認ください。
2	応募用紙はどこでもらえますか？	伊賀市ホームページ「《忍者おにぎりコンテスト》 伊賀流おにぎり募集中！」からダウンロードできます。
3	QRコードが読み取れません。	伊賀市ホームページ等に申込フォームのリンクを掲載しておりますので、リンクからのアクセスもお試しく下さい。 また、応募用紙による郵送または持参での応募も可能です。
4	締切日必着ですか？	令和8年9月30日（水） <u>午後5時必着</u> とさせていただきます。
5	応募内容の変更できますか？	応募要項に記載の問い合わせ先まで内容を変更したい旨をご相談ください。
6	参加費は必要ですか？	参加費は必要ありません。
7	応募用紙で応募する場合、写真やイラストは別紙添付でも構いませんか？	別紙添付でも構いません。別紙はA4版1枚に収まるように作成してください。（8/19追加）

忍者おにぎりコンテスト よくある質問

【審査について】

	質問	回答
1	誰が審査しますか？	伊賀市及び関係者により審査を行います。
2	審査基準は何ですか？	テーマとの関連性、おにぎりとしての魅力、伊賀らしさなどを総合的に審査します。
3	結果はいつ発表されますか？	12月中を予定しており、決定次第、市ホームページ等でお知らせします。
4	最優秀賞は何名ですか？	1名を予定しております。
5	受賞作品は、商品化は必ずされますか？	商品化を目指しますが、必ず商品化されるものではありません。

忍者おにぎりコンテスト よくある質問

【権利について】

	質問	回答
1	アイデアの権利はどうなりますか？	採用作品の権利については、募集要項に記載のとおりです。
2	応募作品は返却されますか？	応募書類や写真の返却はできません。
3	商品化するときには名前は掲載されますか？	掲載について承諾をいただいたうえで、氏名や団体名を掲載する場合があります。 ※法人・団体・グループでご応募いただいた場合は、法人・団体・グループ名の掲載のみで、代表者名の掲載は予定しておりません。
4	採用された場合、試作に協力できますか？	おにぎりの制作はこちらで行う予定ですが、場合によってはご協力いただく可能性もございます。